

名張市未来のよりよい学校の在り方検討審議会委員 募集要項

名張市教育委員会 2026年4月

1. 募集の目的

名張市未来のよりよい学校の在り方検討審議会の公正な運営の確保及び透明性の向上、並びに市政への市民参画を進めるため、名張市自治基本条例第30条に基づき、公募委員を募集します。

2. 募集人数 2人

3. 応募条件

令和8年4月1日の時点で次の条件を満たす方

- (1) 市内在住または、在勤（在学）の18歳以上の方
- (2) 平日の日中に開催する会議に参加できること（8回程度）
- (3) 国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でないこと

4. 任期 委嘱の日から検討の結果を意見として、市長に報告する日（令和9年10月予定）まで

5. 報酬 日額 7,000円

6. 協議内容

審議会では、主に次の事項について議論します。

- (1) 少子化を踏まえた子どもの学びと育ちについて
- (2) 望ましい学校規模・学校配置について
- (3) 義務教育9年間を見通した学校の体系について
- (4) 学校と他の公共施設との複合化・共用化・集約化について
- (5) 地域や社会との連携・協働について

7. 応募方法

「名張市未来のよりよい学校の在り方検討審議会委員申込書」及び「作文用紙」（400字2枚以内）を下記担当（教育総務室）宛に提出してください。（郵送・持参・メール可）

※作文テーマ：「本市の将来を展望して、子どもの学びに関わる教育環境充実のために自分ができること」

8. 受付期間 令和8年4月24日(金)（ 郵送：当日必着 持参・メール：当日16時30分まで ）

9. 選考

委員の選考にあたっては、作文の内容や男女の構成比率等を総合的に考慮して選考します。

なお、選考結果については、応募者に書面をもって郵送にて通知します。

10. その他

「名張市未来のよりよい学校の在り方検討審議会委員申込書」及び「作文用紙」（400字2枚以内）は、市のホームページよりダウンロードしてください。また、教育総務室にて書類の配付もしております。

